

平成 20 年 3 月 11 日
日本政策投資銀行

米沢市公営住宅 PFI 事業へのプロジェクトファイナンスによる協調融資契約の締結

1. 日本政策投資銀行及び株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」）は、米沢市の PFI 事業としては第1号案件となる、米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟）（以下「本事業」）に対し、株式会社米沢塩井 PFI（本社：山形県米沢市、代表取締役：金子尚人、以下「当社」）との間で、プロジェクトファイナンス による協調融資契約を締結しました。
2. 本事業は、老朽化した塩井町団地の建替えにあたり、①民間事業者が新しい公営住宅を設計・建設し、②米沢市へ所有権を移転後、③同施設を 20 年間にわたり維持管理するものです（いわゆる「BTO 方式」）。
3. 当社は、米沢市として初めての PFI 事業である本事業を遂行するために、金子建設工業株式会社を代表企業として、株式会社羽田設計事務所および株式会社シグマを構成員とするコンソーシアムにより設立された特別目的会社（SPC）です。本事業の設計および工事監理業務を株式会社羽田設計事務所、建設および SPC の運営業務を金子建設工業株式会社、維持管理業務を株式会社シグマが当社より受託します。米沢市に所在する企業を中心にコンソーシアムを構成し、PFI の手法を活用することで、民間事業者の創意工夫を発揮し、効率的・効果的な事業遂行を行うことが期待されます。
4. 日本政策投資銀行及び荘内銀行は、アレンジャー（併せて荘内銀行はエージェント）として、本事業における適切なリスク分担を図るなど、本事業に最適なファイナンス・ストラクチャーを構築し、プロジェクトファイナンスの協働組成を実施しております。なお、本件は、荘内銀行にとって、PFI 事業に対するプロジェクトファイナンスのアレンジャーとしての初の組成案件となります。
5. 日本政策投資銀行と荘内銀行は、地域経済活性化への寄与を目的とする業務協力協定を平成 15 年 12 月に締結しており、本件プロジェクトファイナンスは当該業務協力協定に基づく取り組みとなります。日本政策投資銀行と荘内銀行は、今後とも連携して PFI 事業への積極的な参画等を行い、地域主導による地域経済活性化等の支援に努めてまいります。

以上